

九州森林管理局における主伐・再造林の取組

- ▶ 特に効率的な施業を推進する森林と面的複層伐
- ▶ 協定による特定苗木の確保に向けて

九州森林管理局

2024年11月12日

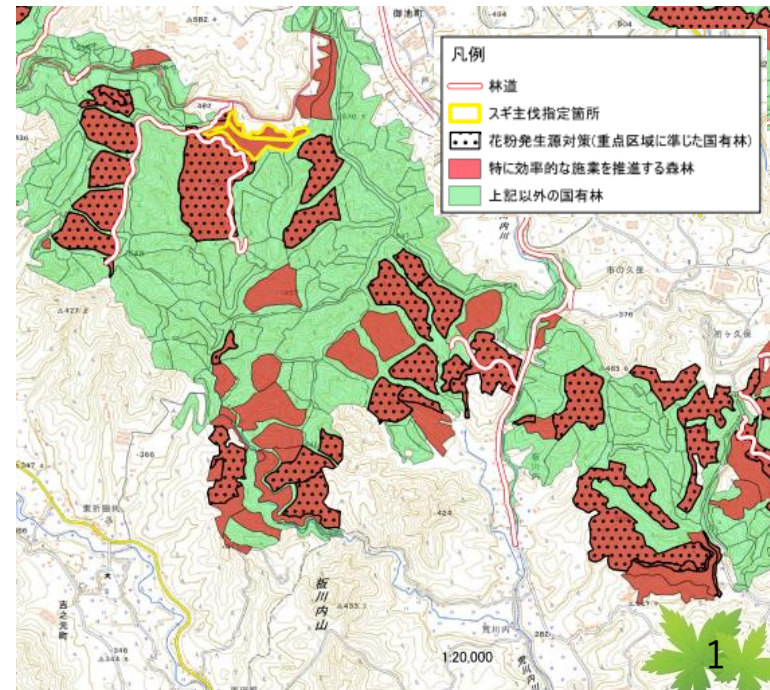
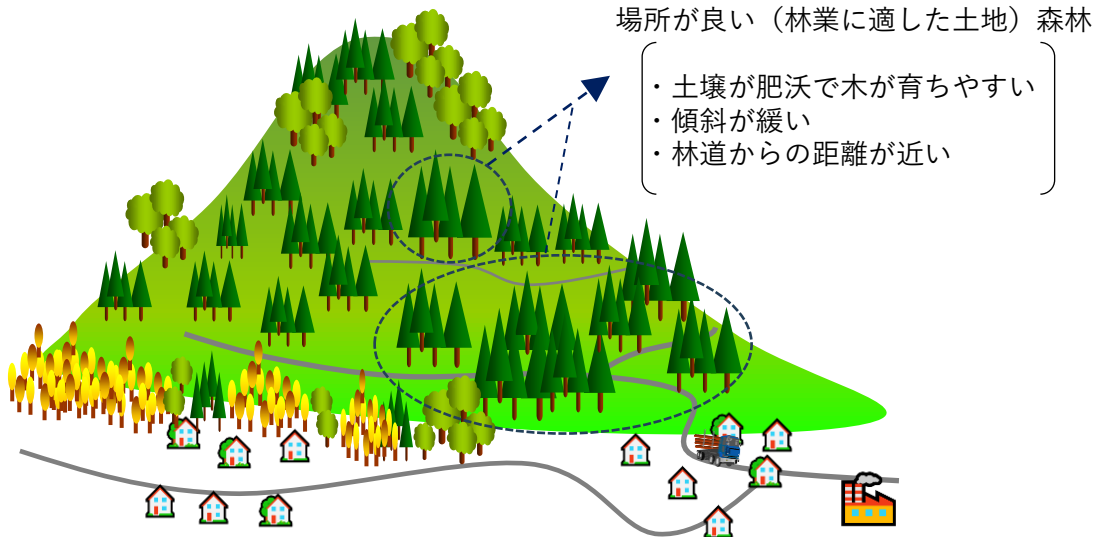
特に効率的な施業を推進する森林

- 令和5年12月に国有林野の管理経営に関する基本計画を策定
 その中で主伐・再造林の取組にあたっては・・・

水源涵養タイプに区分された人工林のうち、
 自然条件や社会的条件から持続的な林業生産活動に適したものを
「特に効率的な施業を推進する森林」(以降「特効森林」と称す)
 として設定・公表し、当該森林を活用して主伐・再造林等の主に林業に関する
 取組を民有林関係者にわかりやすい形で効果的に進める。

と明記。

特に効率的な施業を推進する森林のイメージ



森林管理署等	流域	流域毎の特効 森林面積	署等毎の特効 森林面積 (A)	流域毎水源涵養タイプ 人工林面積	署等毎の水源涵養タイプ 人工林面積(B)	割合% (A/B)
福岡森林管理署	遠賀川	1,235	2,694	4,695	8,964	30%
	福岡	673		1,991		
	筑後・矢部川	786		2,278		
佐賀森林管理署	佐賀東部	1,822	3,103	5,276	7,620	41%
	佐賀西部	1,281		2,344		
長崎森林管理署	長崎北部	1,040	4,872	1,149	9,256	53%
	長崎南部	2,890		4,934		
	五島壱岐	581		1,489		
	対馬	361		1,684		
熊本森林管理署	白川・菊池川	3,769	7,141	4,775	11,870	60%
	緑川	3,147		6,795		
	天草	225		300		
熊本南部森林管理署	球磨川	7,687	7,687	17,270	17,270	45%
大分西部森林管理署	大分北部	814	3,625	2,949	6,157	59%
	大分西部	2,811		3,208		
大分森林管理署	大分中部	2,458	2,933	5,606	13,099	22%
	大分南部	475		7,493		
宮崎北部森林管理署	五ヶ瀬川	998	1,383	6,088	10,853	13%
	耳川	385		4,765		
西都児湯森林管理署	一ツ瀬川	1,903	1,903	13,241	13,241	14%
宮崎森林管理署	大淀川	7,834	7,834	24,496	24,496	32%
都城支署	大淀川	12,745	12,745	20,982	20,982	61%
宮崎南部森林管理署	広渡川	6,380	6,380	18,366	18,366	35%
北薩森林管理署	北薩	11,797	11,797	19,004	19,004	62%
鹿児島森林管理署	姶良	4,869	7,386	6,234	10,749	69%
	南薩	2,517		4,511		
	奄美大島	0		4		
大隅森林管理署	大隅	9,421	9,421	21,086	21,086	45%
屋久島森林管理署	熊毛	2,853	2,853	7,841	7,841	36%
沖縄森林管理署	沖縄北部	0	0	100	486	-
	沖縄中南部	0		0		
	宮古八重山	0		386		
		計	93,755	計	221,340	42%

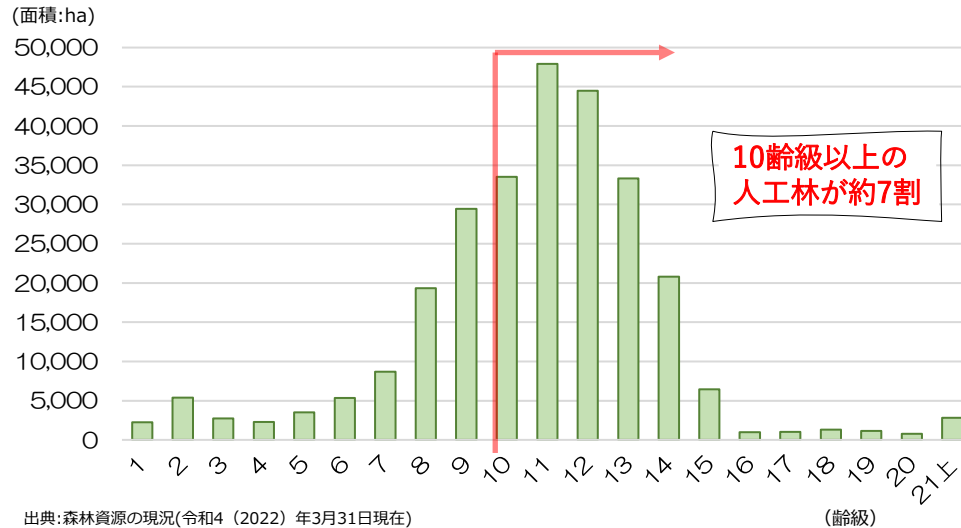
(四捨五入により計は一致しない)



面的複層伐の実施

- 九州・沖縄では、10齢級以上の人工林が約7割。人工林の齢級を平準化し、未来に向けて安定的に木材を供給していく必要がある。
- 林齢の違う樹木で構成される複層林へ誘導するため、面的(2.5ha以下)に伐採する面的複層伐を実施していく。

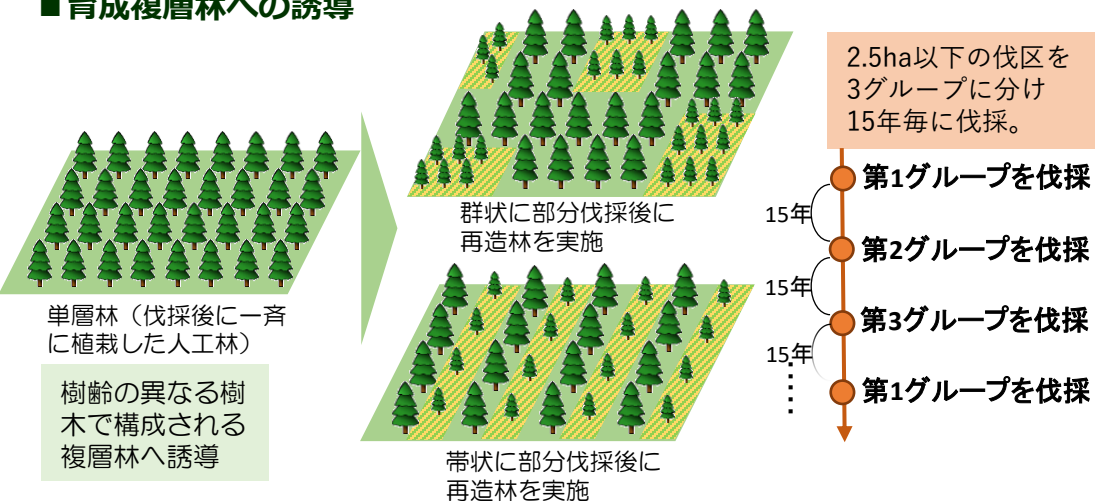
■九州国有林の人工林の齢級構成



出典:森林資源の現況(令和4(2022)年3月31日現在)

(注) 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1～5年生、2齢級は6～10年生の林分を表します。

■育成複層林への誘導



特に効率的な施業を推進する森林と面的複層伐を実施するメリット

1

林業適地において林齢の平準化が図られる。

- 将来を見据えて、木材(丸太)を安定的に供給することが可能となる。
- 花粉の少ないスギ苗木を随時植栽し、花粉発生源対策を着実に実施できる。

2

林業適地のため、各種作業の効率化が可能となる。

- 労働力の確保が難しい中で生産性の向上、作業の省力化に対応できる。
- 林道整備(改良)の効果向上につながる。

3

傾斜が緩い林地において森林整備を実施するため、林地保全上の問題が生じにくい。



穂木の提供による特定苗木の需給協定

《ねらい》

- 花粉の少ない苗木の活用目標（9割）を早期に達成するとともに、育林作業の省力化にも資する特定苗木の導入を加速化する（現状約4割）
- 民有林向けの需要に影響を与えずに苗木を確保できるよう、「挿し木」文化である九州の特色を活かして、国有林の造林地（特定苗木を植栽）を採取源指定し「山取り採穂園」として活用
（なお、当該穂木から育苗した苗木（の一部）は、協定に基づき国有林で植栽。）
- このことを通じて、①特定苗木の導入率を向上させるとともに、②採穂園を持たない（又は造成途上の）苗木生産者が、在来型の品種から、（品種系統が明確な）特定苗木の生産への転換を後押し

九州局におけるスギ苗木の植栽実績（R5）

	コンテナ苗	裸苗	計
花粉の少ない品種	7 9 0	5 4 5	1, 3 3 6
うち、特定苗木	3 9 3	2 6 3	6 5 5
その他	3 0 4	1 1 2	4 1 7
計	1, 0 9 4	6 5 7	1, 7 5 2

76%

37%

（単位：千本。四捨五入により計は一致しない。）



取組の概要

《協定の内容等》

①増産に必要となる品種系統の明らかな採穂源※を国有林が提供。

※ 低コストモデル実証団地Dゾーンに植栽している県始良20号（特定母樹）を採穂源とし、穂木は副産物として熊本南部署において販売する。

なお、必要に応じ植栽木の断幹処理も協議により認めることとし、複数年活用できる採穂木として仕立てるものとする。

②協定者は①の穂を育苗し、国有林向けの苗として出荷。

※ 植栽業務を請け負った事業体において、植栽用苗として協定者から購入する。

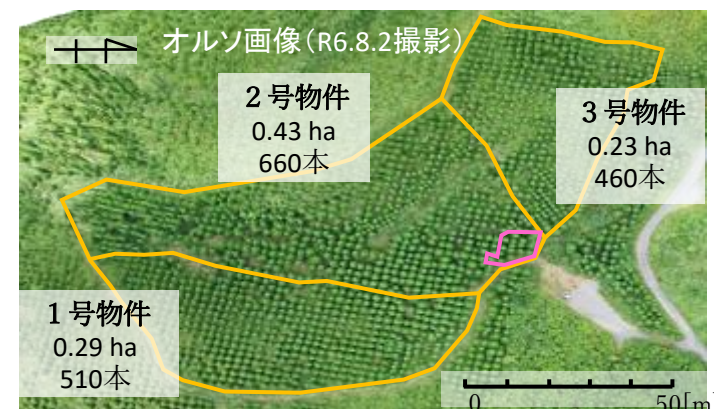
③公募の区画割は3区画とし、生産者の参画を促進。

<採穂源について>

熊本県人吉市西浦国有林21ろ林小班（熊本南部森林管理署管内）
低コストモデル実証団地 Dゾーン



・将来に向けた特定母樹の採穂用のゾーンとして設定し、H29に植栽。
・現地は、花粉の少ない苗木（県始良20号）の1品種で構成され、作業道とシカネットで区域を明らかにして系統管理。



※熊本県が10月8日に「**指定採取源**」として登録。

期待される効果／今後の展望

《特定苗木の流通拡大》

○ 特定母樹採穂園の造成スピードの遅れをカバー

- ・ 採穂園を持たない／造成中であっても、特定苗木の生産へとシフトすることが可能に
- ・ 在来品種の山取り採穂が行われている地域（熊本県等）における生産品種の転換を後押し

○ 中苗生産に適した品種の育苗の拡大

- ・ 得苗が良く、施肥することで通常の生産サイクル（1年～1年半）でも中苗生産可能な品種（特定母樹）を積極的に採用

⇒ R7以降、中苗の生産協定へと取組を発展

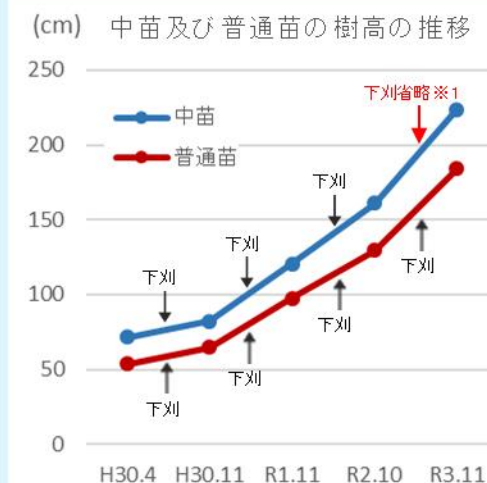
《造林の省力化》

○ 筋刈、長方形植え（植栽列が減少することで省力効果あり）の浸透に向けた取組に加え、初期成長に優れた苗木を積極的に採用することで下刈回数の削減目標を達成

【低コストモデル実証団地における成果】

コンテナ中苗による下刈削減

特定母樹から生産されたコンテナ中苗の樹高成長は、普通苗と比べて早かったことから、下刈り終了目安（樹高170cm）に、従来より短期間で到達することで下刈り回数の削減が見込める



左: 普通苗
(苗高35～70cm)
右: 中苗
(苗高70～100cm)



植栽4年目
(樹高2.5m超)
下刈3回で終了

※1 R2年10月時点で23系統中16系統の中苗の平均樹高が150cmを超えたため、16系統では4年目の下刈を省略。

※2 記載の結果は本試験地内のものであり、諸条件によって異なる。



下刈り3回で終了したコンテナ中苗